組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

東京都新宿区北新宿一―一―一六ＪＳビル四〇一

合同会社ＯＮＥ　ＭＩＸ．

代表社員　寺島　大貴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十日であり、組織変更後の商号はＯＫａｃｈｉコーポレイション株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号オリエント赤坂モートサイドビル三Ｆ

合同会社亀有地所

代表社員　合同会社大洗ホテルプロジェクト

職務執行者　茶谷志勇人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

東京都新宿区高田馬場二丁目一七番三号東京三協信用金庫本店ビルＴＨＥＨＵＢ高田馬場七三五号　Ｆｕｊｉ　Ｂｉｔ合同会社

代表社員　鈴木　健一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社ソウゾウとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

神奈川県横浜市中区石川町一―一三―二エネクル横浜元町テラスザハブ二〇六

合同会社ソウゾウ

代表社員　会田　汐里

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

三重県鈴鹿市西条一丁目五番三号

合同会社ＫＯＤＥＭＡＲＩ

代表社員　玉田　博子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十八日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｄ―ＭＡＬＩＡとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

大阪府吹田市千里丘下六番Ａ―八〇三号

合同会社ディマリア

代表社員　谷本　果幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

大阪市北区鶴野町三番九―二五〇二号

合同会社Ｐｉｅｃｅ

代表社員　出野　隼也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社Ｄ＆Ｗホールディングスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

大阪市淀川区西中島四丁目五―一ＮＬＣ新大阪パワービル四階Ｆ号　合同会社Ｄ＆Ｗ

代表社員　石田　浩平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＳＡＢＡＢＡとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

大阪市鶴見区緑四丁目一―六

ＩＯＢＴ　ｔｒａｄｉｎｇ合同会社

代表社員　岸渕　孝行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月十三日

埼玉県富士見市大字水子六五六五番地

有限会社寿司和

代表取締役　荒居　正信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百九十九万円減少し一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

東京都新宿区高田馬場二丁目一四番二―八一〇号　河野エンジニアリング合同会社

代表社員　河野　周輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十五億円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月二十二日

掲載頁　一九二頁（号外第一六七号）

令和八年一月十三日

東京都港区虎ノ門二丁目三番一七号

株式会社ＭＡプラットフォーム

代表取締役　森　章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日

東京都中央区日本橋久松町四―七久松町ロータリービル三階

合同会社ＳＧＲＩＯＢ

代表社員　山﨑　尚輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月十三日

東京都練馬区向山三丁目二一番三九号

有限会社Ｍ・Ｊ・Ｉ

代表取締役　小林　五香

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十七日であり、株主総会の決議は、令和八年一月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月十七日

掲載頁　一八〇頁（号外第一三三号）

令和八年一月十三日

東京都文京区本郷三丁目一五番九号

株式会社ＥＬＹＺＡ

代表取締役　曽根岡侑也